

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	浅口市 332160
地域名 (地域内農業集落名)	鴨方地域 (小坂東阿部山集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	603 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	250 ha
② 田の面積	196 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	54 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

鴨方地域は市内北西部に位置し、農用地区域内の農用地等は249.6haで、そのうち田が195.7ha、畑が53.9haを占める。中央部の平地では水稲と野菜類、北部と南部丘陵地では桃などの果樹類が、北部山間地域では花きの栽培が行われている。農地は小規模、不整形地が多く、また急傾斜地に散在し、土地利用に制約がある。中山間地域である阿部山集落においては、急傾斜地を利用し、花き、花木の栽培がされており団地化が進み、県内最大の産地となっているが、花き及び花木の生産と消費は、量及び金額ともに減少傾向が続いていることから、新たな需要の創出や、更なる魅力発信等により、安定的な生産及び販売の展開が求められる。また、農業従事者の高齢化や後継者不足に伴う農地の荒廃が懸念されている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

急傾斜地が多く、効率的な農業経営が困難な地域であるが、他の作物に比べ、花き及び花木は初期投資が少なく新規参入しやすい。高品質で付加価値の高い新品種や新品目などの花き、花木を年間安定供給できる産地体制を確立し、広域集荷場による出荷体制の整備等による産地間連携など、市場の大型化や情報化の進展及び多様化する消費者ニーズに即応できる産地体制を構築し、安定した農業経営、耕作放棄地の防止を推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、農業法人等)への農地の集積・集約化を基本とする。また、農業を担う者へも効率的な農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	8 %	将来の目標とする集積率	9 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構に貸し付けることとし、担い手の経営意向を踏まえ、団地面積の拡大を図っていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
農地中間管理機構を活用することで耕作放棄地の増加を防ぐとともに、集落の中核となる担い手に対し、効率的な農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
集落の担い手の高齢化が進んでおり、今後、経営規模を縮小または離農する農業者が増えてくると見込まれるため、農地の所有者の意向を踏まえた上で、農地中間管理機構に貸し付け、その農地を新たな担い手に集積・集約していく。
(3)基盤整備事業への取組
集落の意向、担い手の意向を踏まえ、必要に応じて基盤整備事業に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
コンパクトな地域であることを活かし、兼業で農業を行うことも可能であることをPRして、市やJAと連携。地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんするなど、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農道、水路等管理に係る除草作業など、効率化が期待される作業は市内事業者への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシの被害が拡大しないよう防護柵の設置を推進するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には、鴨方町猟友会と連携し、速やかに対応できる体制を構築する。
- ③ドローンなどを活用し、農業経営の省力化、効率化、安定化を進める。
- ⑦集落内の非農業者とも連携し、農地等の適切な維持管理を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和12年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
認農	A	花き・花木	1.84 ha	ha	花き・花木	1.84 ha	ha	A	
認農	B	花き・花木	2.54 ha	ha	花き・花木	2.54 ha	ha	B	
認農	C	花き・花木	4.53 ha	ha	花き・花木	4.53 ha	ha	C	
認農	D	果樹類	1.05 ha	ha	果樹類	1.05 ha	ha	D	
認農	E	露地野菜	0.95 ha	ha	露地野菜	0.95 ha	ha	E	
認農	F	酪農	0.15 ha	ha	酪農	0.15 ha	ha	F	
認農	G	果樹類	0.47 ha	ha	果樹類	0.47 ha	ha	G	
認農	H	水稻	0.02 ha	ha	水稻	0.02 ha	ha	H	
利用者	I	花き・花木	1.62 ha	ha	花き・花木	1.62 ha	ha	I	
利用者	J	花き・花木	0.75 ha	ha	花き・花木	0.75 ha	ha	J	
利用者	K	花き・花木	0.41 ha	ha	花き・花木	0.41 ha	ha	K	
利用者	L	花き・花木	2.39 ha	ha	花き・花木	2.39 ha	ha	L	
利用者	M	花き・花木	1.13 ha	ha	花き・花木	1.13 ha	ha	M	
利用者	N	花き・花木	1.22 ha	ha	花き・花木	1.22 ha	ha	N	
	今後検討		231.11 ha	ha		231.11 ha	ha	今後検討	
計	14経営体		250.18 ha	0 ha		250.18 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
		該当なし	

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

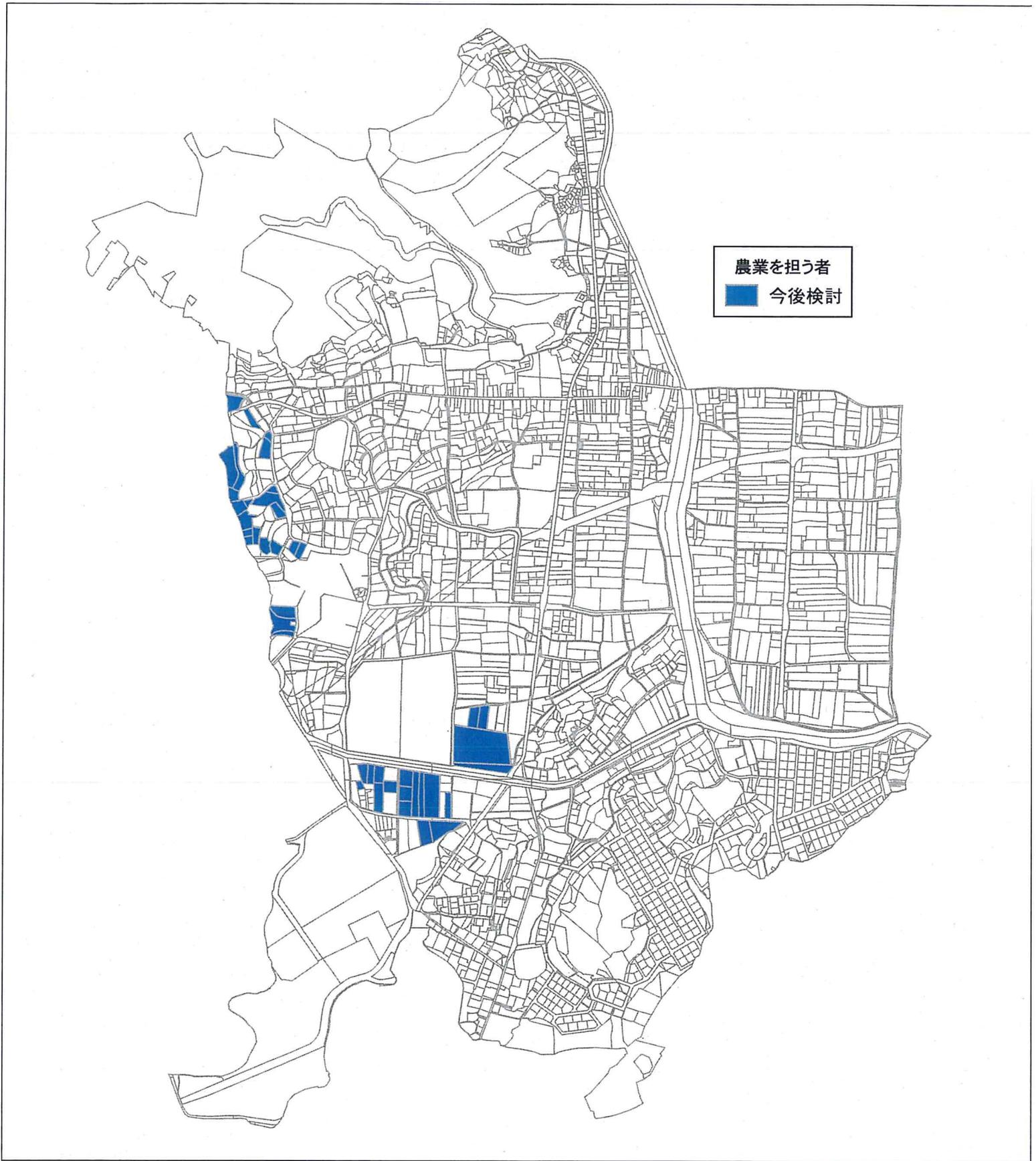
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

鴨方町鴨方

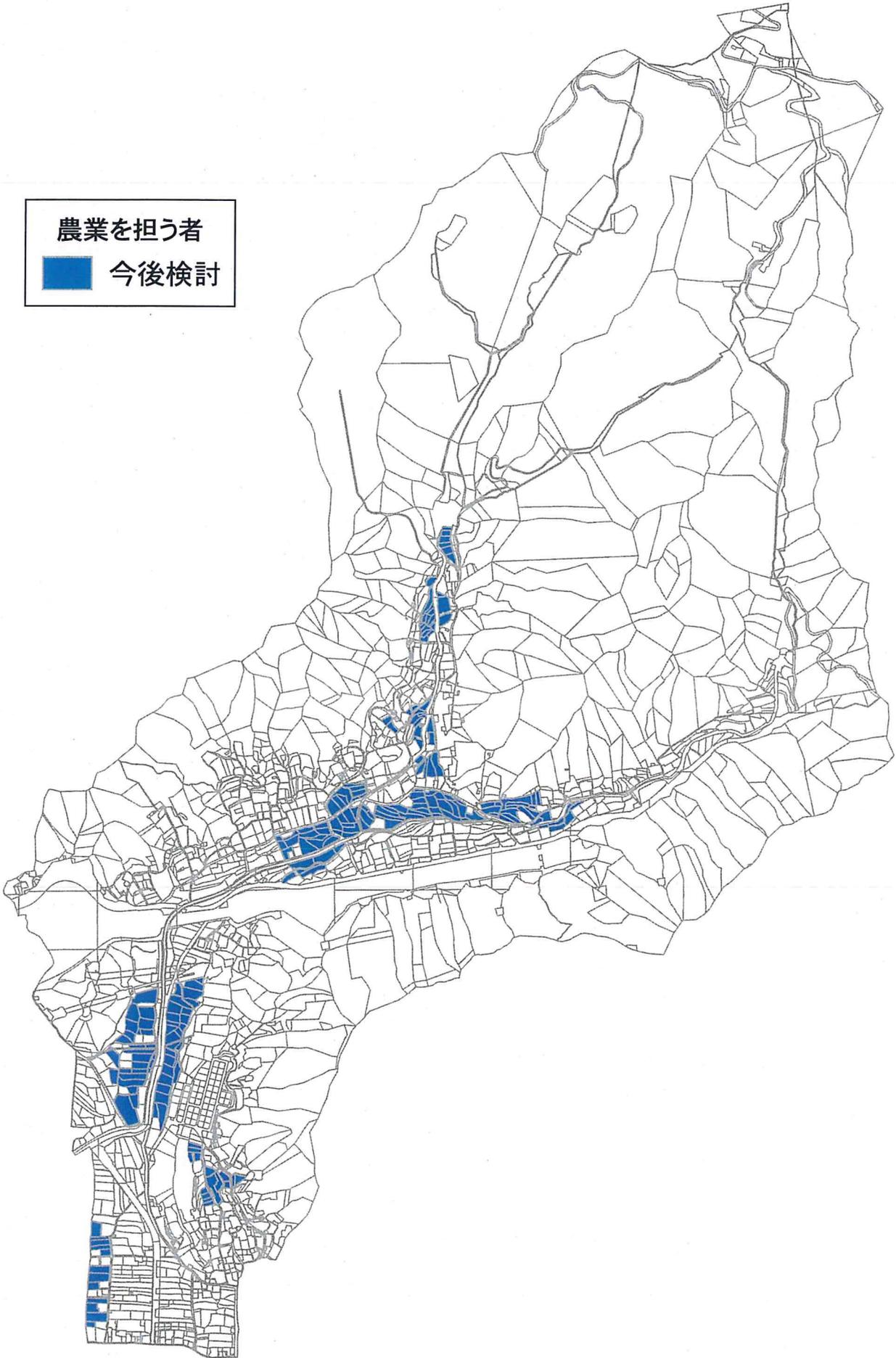


鴨方町益坂

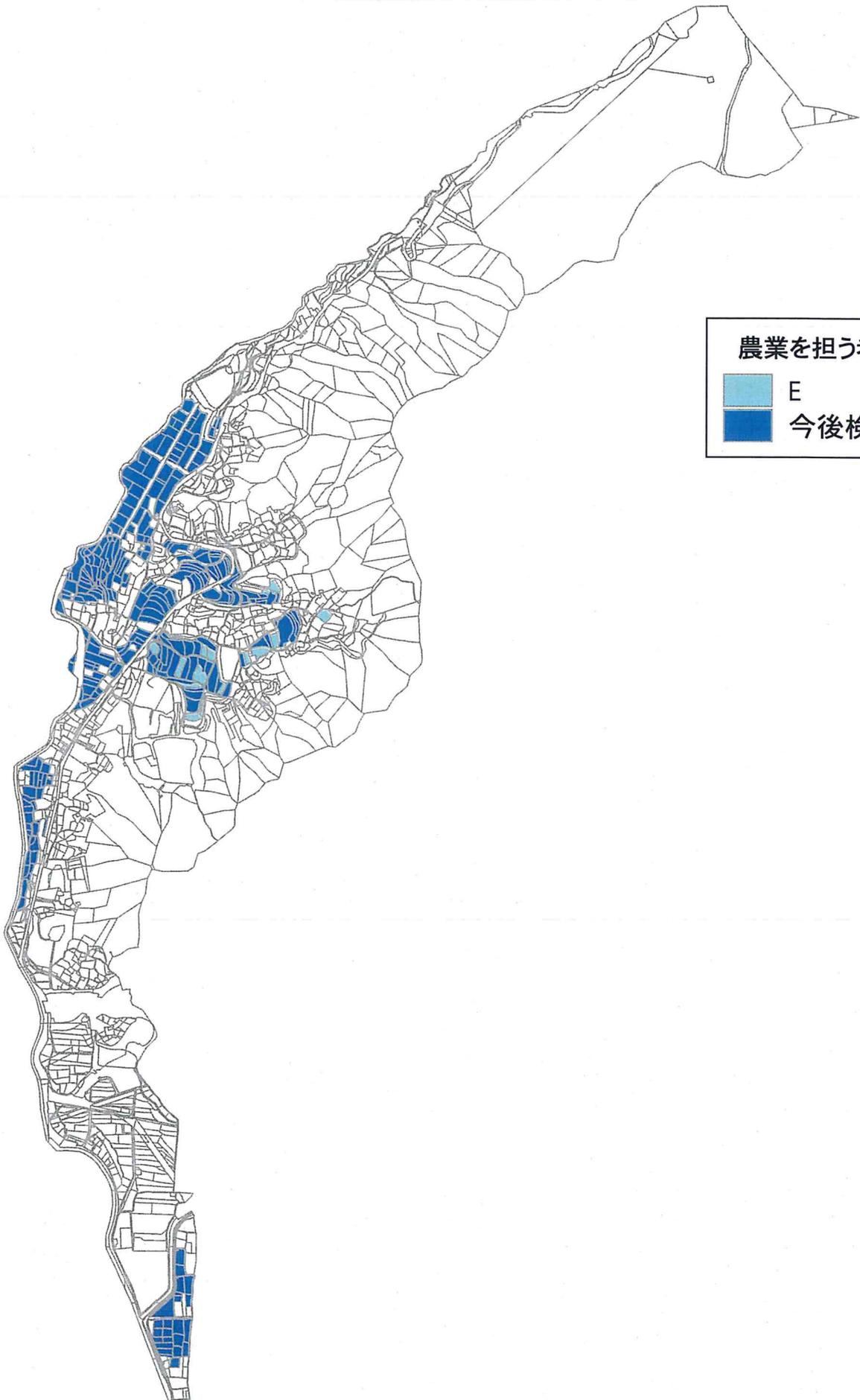
農業を担う者



今後検討



鴨方町地頭上

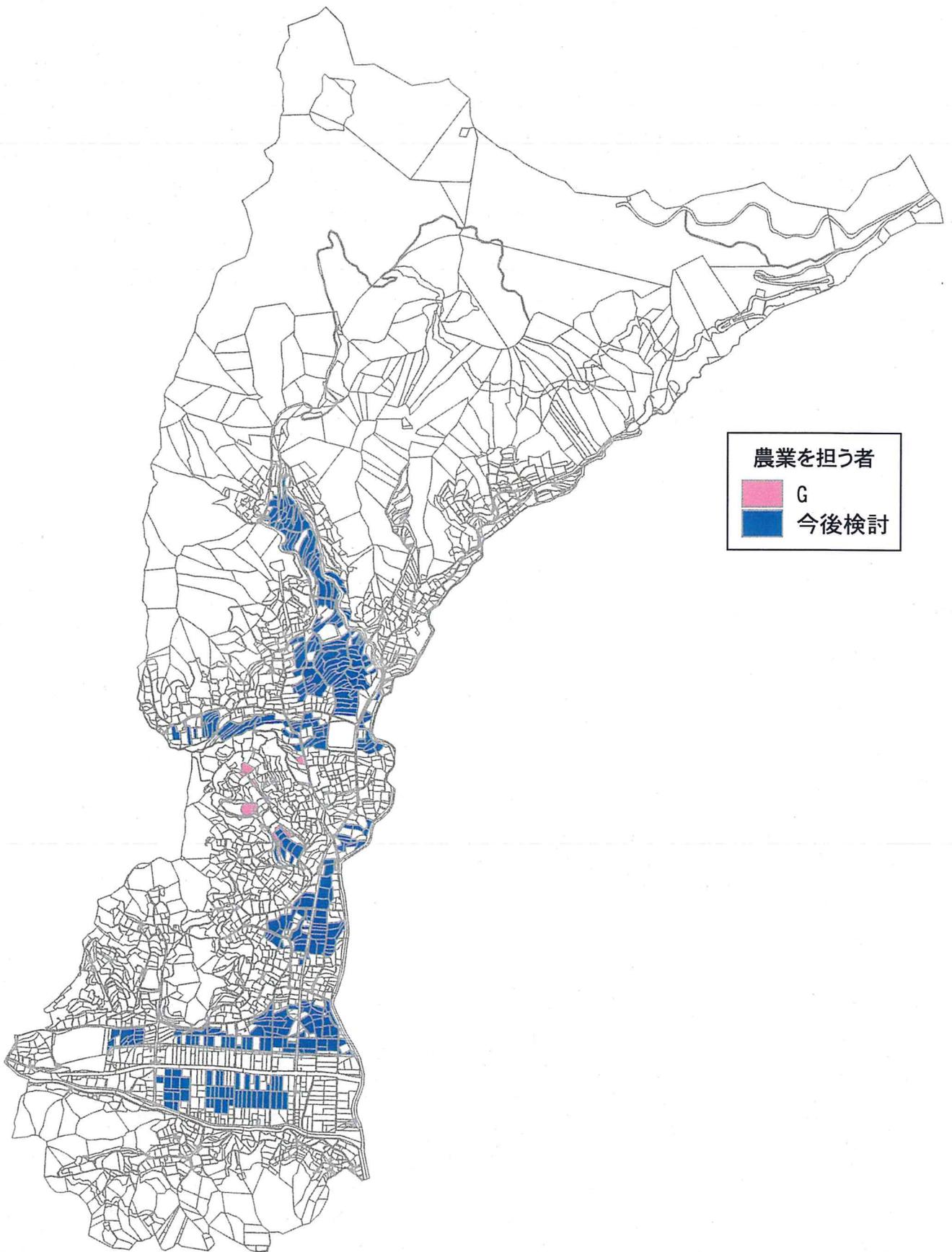


農業を担う者

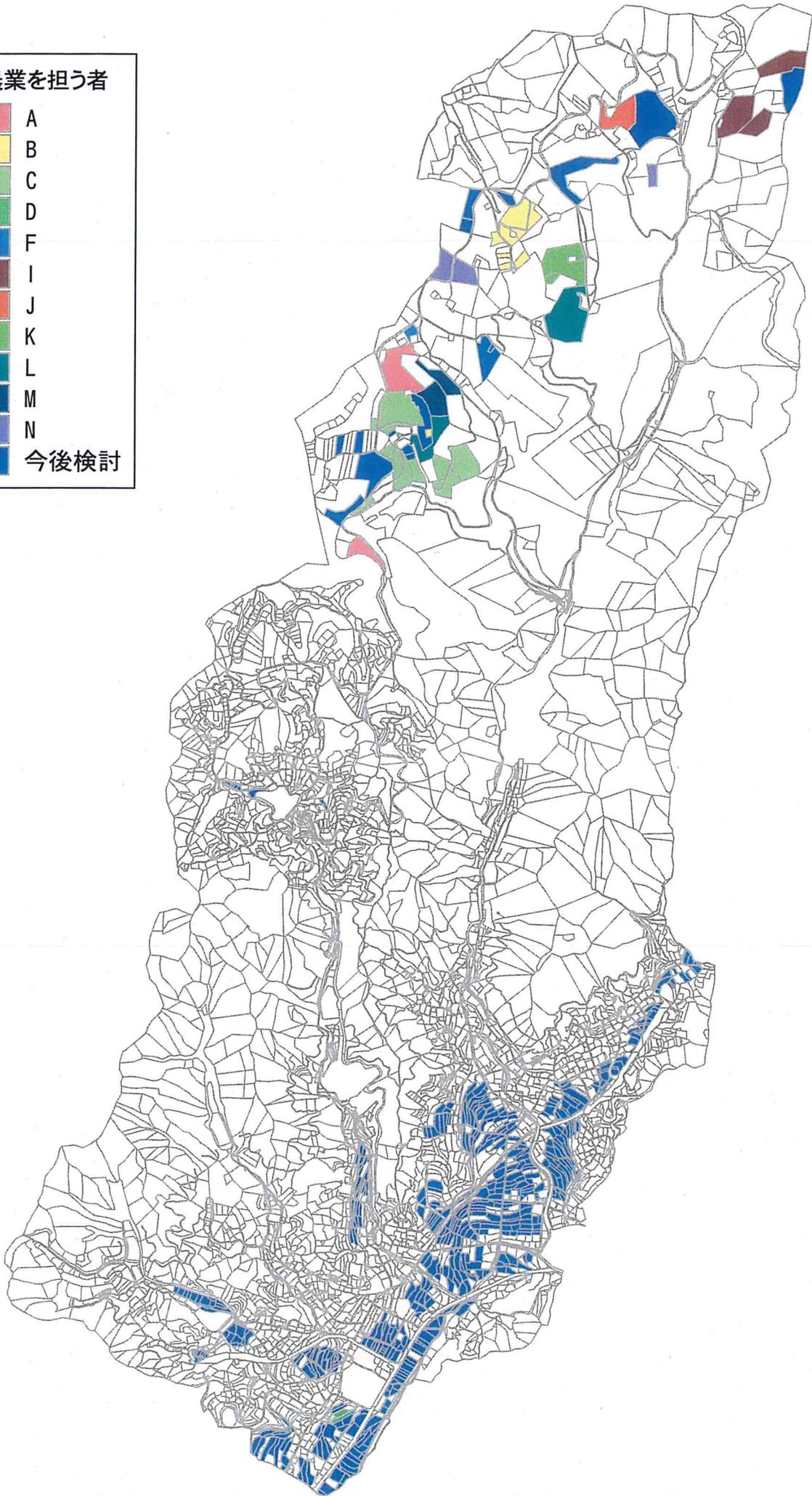
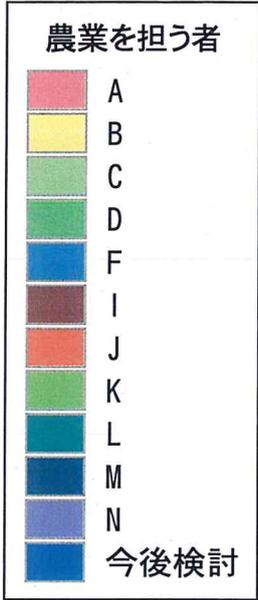
E

今後検討

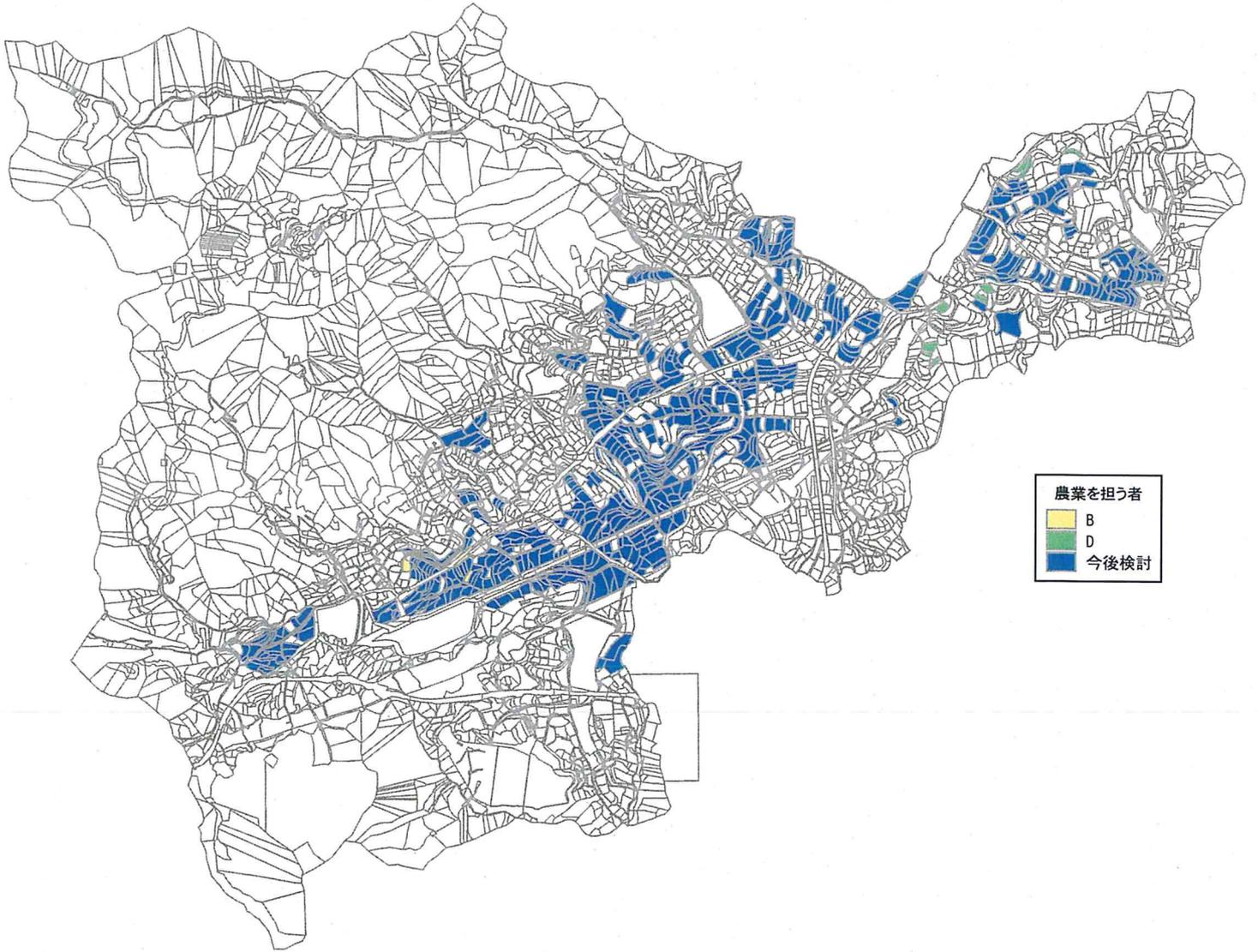
鴨方町本庄



鴨方町小坂東



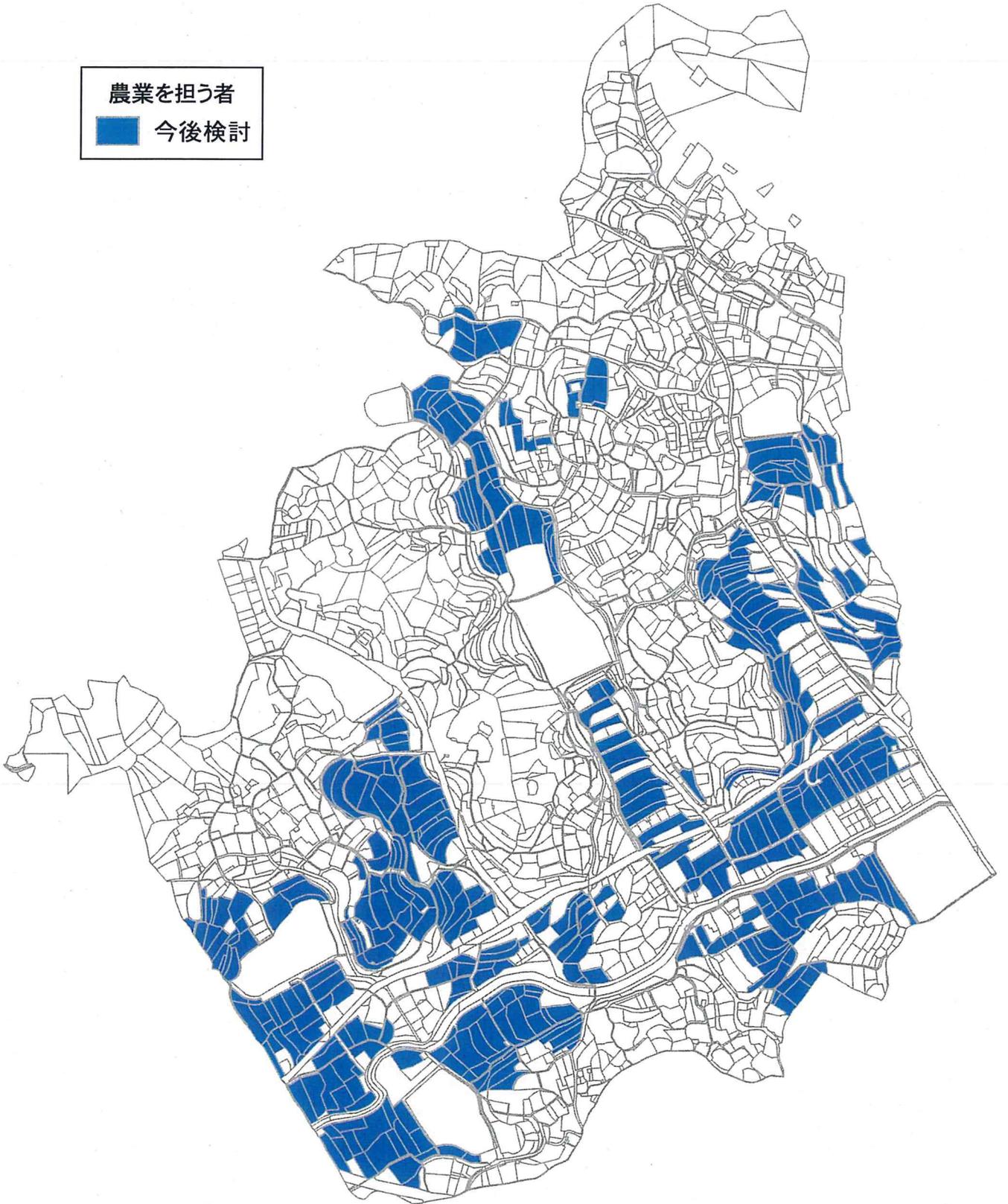
鴨方町小坂西



鴨方町深田

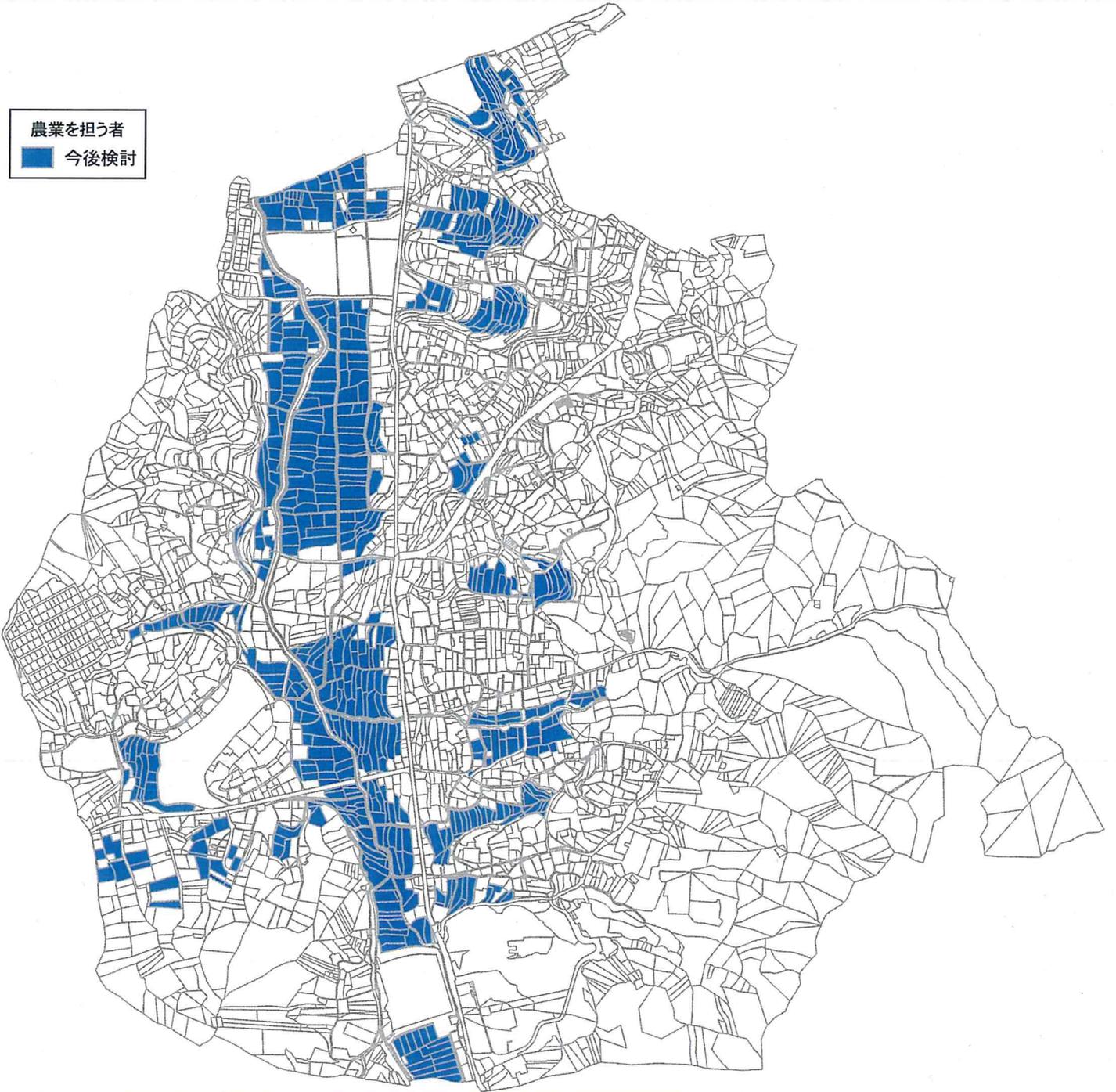
農業を担う者

■ 今後検討



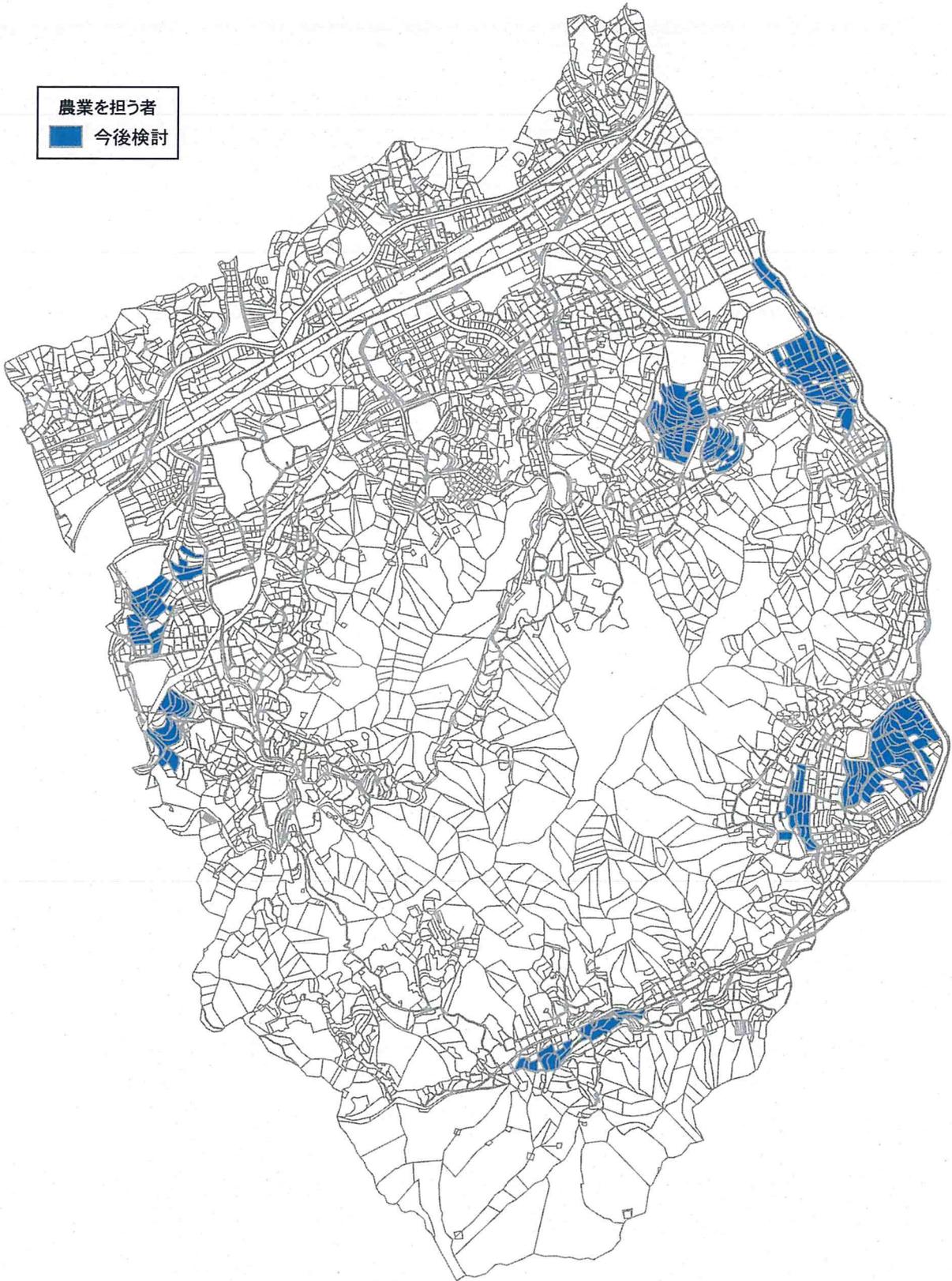
鴨方町六条院西・鳩ヶ丘4丁目

農業を担う者
■ 今後検討



鴨方町六条院中

農業を担う者
■ 今後検討



鴨方町六条院東

耕作者表示

■	H
■	今後検討

